

○名称

第1条 この会議は、ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議（以下「本会」という）と称する。

○目的

第2条 本会は、ふなばし健やかプラン21を市民運動として推進するために、市民の健康意識の高揚を図るとともに、健康に関連する個人及び団体が協力、連携し市民が健康づくりに取り組みやすい環境をつくることを目的とする。

○事業

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 健康づくりの普及、啓発に関する事項
- (2) 地域で行われる健康づくり活動の連携促進に関する事項
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

○会員

第4条 本会の会員は、第2条の目的に賛同する個人及び団体とし、次の役割を担うこととする。

- (1) 個人会員は、地域の一員として健康づくりに関連する地域の活動に積極的に参加するとともに、本会の実施する事業に協力する。
- (2) 団体会員は、地域の一員として、本会の事業を積極的に展開するとともに、各団体間での交流をもって健康づくりに関する情報の提供、共有、活用を図り、市民が自ら健康づくりの行動に取り組める環境づくりに努める。

2 本会に入会する者は、会費の納付をもって会員の資格を得る。

○役員

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副 会 長 2人
- (3) 理 事（会長及び副会長、会計を含む） 15人以上30人以内
- (4) 会 計 1人
- (5) 監 事 2人以内

2 会長は、本会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときは、その職務を代理する。

4 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

5 会計は、本会の経理を総括する。

6 監事は、本会を監査する。

7 会長及び副会長は、理事の互選により総会の承認をもってあてる。

○任期

第6条 本会の役員は任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

○会費

第7条 会員の会費は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員の会費 年額 1口 1,000円
- (2) 団体会員の会費 年額 1口 5,000円

各会費1口以上、口数の上限は授けない。

ただし、総会第8条5項 会員の議決数は、口数によっての変動はしない。

個人会員が1、団体会員が5のままとする。

○総会

第8条 本会の総会は、通常総会と臨時総会とし、会員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し次の事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
 - (2) 事業計画及び予算に関する事項
 - (3) 役員を選任及び解任に関する事項
 - (4) 会則に関する事項
 - (5) その他、理事会が重要であると判断した事項
- 3 総会は、会員の3分の2以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 4 総会の議事は、出席者（委任状を含む）の議決数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会員の議決数は、個人会員が1、団体会員が5とする。

○理事会

第9条 本会の運営等を円滑にするため、協議機関として理事会を置く。

- 2 理事会は、総会にかけるべき事項及び運営等に関し協議する。
- 3 理事会は、理事及び監事で構成する。
- 4 理事会の会議は、会長が必要に応じ招集する。

○委員会

第10条 理事会は、必要に応じて委員会を置くことができる。

○参与

第11条 理事会は、行政等から必要な者を参与として置くことができる。

○経費

第12条 本会の経費は、会費をもって充てる。

○会計年度

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

○禁止

第14条 会員は、次の行為を行ってはならない。

- (1) 本会の目的以外の活動のため、またもっぱら自らの利益のために本会の名を使うこと
- (2) 本会の活動の中で知り得た事項をみだりに漏らすこと、また個人情報の不正取得、不正使用を行うこと

○事務局

第15条 本会の事務局は、理事会が定める。

○附則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成17年5月28日から施行する。

○附則

この会則は、平成18年5月27日から施行する。

○附則

この会則は、平成19年5月12日から施行する。

○附則

この会則は、平成20年5月24日から施行する。

(特別処置)

- 2 第15条の事務局は、平成21年3月31日を限度として健康政策課に置く。そのため平成20年度は会員自身で運営できるよう、事務局を併設し、上記期日までに移行する。
- 3 役員任期は2年とするが、団体代表役員については所属団体で定められた任期までとする。なお、後任者の任期は前任者の残存期間とする。